

第3章

都市づくりの目標

第3章 都市づくりの目標

本章では、第2章に記載した本市の特性と都市づくりの基本的課題を踏まえ、都市づくりの目標について記載する。

1. 都市づくりの基本理念

上位計画である米原市総合計画においては、都市づくりを進める上で基本となる考え方として、基本理念を設定している。本計画における都市づくりの目標設定に当たっては、米原市総合計画の理念であり、まちの憲法である米原市自治基本条例から都市づくりの3つの基本理念を設定する。

都市づくりの基本理念

3つの基本理念

01 幸福を実感できる 都市づくり

「安心して住み、働き、学びつづけることができるまち」の実現、「市民福祉の向上」を重視する精神を踏まえ、市民の幸福を追求することを基本理念とする。

02 活力を高める 都市づくり

「さらに輝かしく発展」させること、「まちをさらに充実」させること、「地域社会の活力を高める」こと、「市民の自主、自立」を重視する精神を踏まえ、市および市民等が果敢に挑戦することを基本理念とする。

03 つなぐ・つながる 都市づくり

「情報の共有と協働」すること、「総力を挙げて」取り組むこと、「世代を超えて」住み続けられることを重視する精神を踏まえ、世代や地域等を超えてつなぐ・つながることを基本理念とする。

2. 将来人口の推移

全国的に人口減少に突入する中、本市においても人口減少に歯止めがかからず、令和2年時点では人口は37,225人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少が加速することが予想され、令和32年には3万人を割り込み、26,594人になると推計されている。

人口の減少は、地域経済や消費活動の縮小につながり、それが更なる人口の減少を引き起こしていくことになり、本市の地域活力が低下するおそれがある。

これに対し、本市ではこのような見通しを受け止めつつも、米原市総合計画や総合戦略における各種施策の推進、居住環境の充実等を図り、人口減少幅を抑制するとともに、人口減少を見据えた持続可能な都市づくりを進める必要性がある。

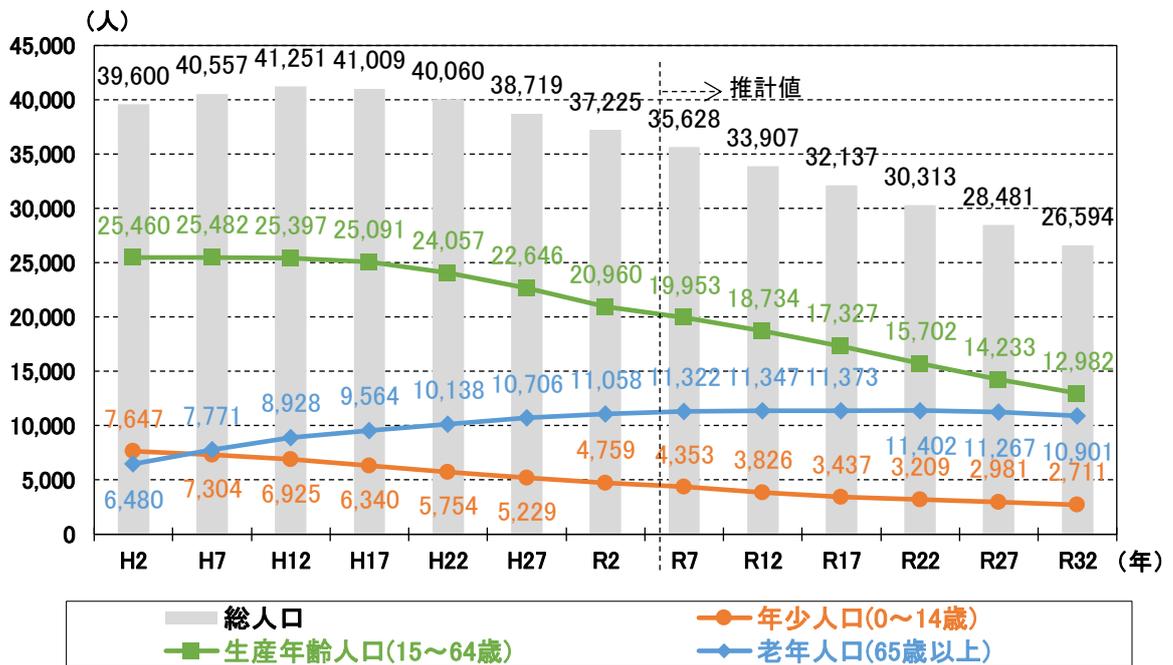


図 3-1 年齢3区分別人口の推移

資料：〈H2~R2〉国勢調査、〈R7~R32〉「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

注釈1 H12以前は旧市町の合計値

注釈2 R7以降は推計値

注釈3 総人口は年齢不詳を含む

3. 都市づくりの方向性

都市づくりの3つの基本理念に基づき、また、本市を取り巻く近年の都市的課題の変化、広域的な観点を踏まえ、本計画では以下の目標と都市づくりの基本方向を設定する。

都市づくりの方向性に関する体系図を以下のとおり整理する。



第1章 はじめに

第2章 都市づくりの課題

第3章 都市づくりの目標

第4章 都市づくりの基本計画

第5章 地域別構想

用語集

4. 都市づくりの目標

都市づくりの基本理念の実現に向けて、都市づくりの目標を以下に示す。

4-1. 交流と連携による活力を生み出す都市づくり

- 本市は、近畿・東海・北陸を結ぶ交通の要衝にあり、新幹線や高速道路等の広域交通ネットワークが集積する結節点となっている。この地理的・交通的な好条件を強みとして、美しい自然環境、歴史・文化資源の特色ある地域資源を守り活用し、産業振興や観光交流に資する都市づくりを進める必要がある。また、都市に活力を生み出していくためには、活発な都市活動をけん引する都市拠点や交流の場となる生活交流拠点の機能強化・充実を進め、更なる魅力や個性を創出していく必要がある。
- 立地特性や交通の結節点という本市の特長を生かした各種産業の誘致や育成等により、観光を含む産業の活性化と雇用の増大を図る。既存の工業地域や市街化区域内には、まとまった空閑地がないため、環境への負荷を極力抑えることにも考慮し、必要に応じ新たな産業拠点や物流拠点等を計画的に配置する。さらに、駅周辺等の拠点性のある場所を活用しながら、活発な都市活動をけん引し、日常生活を支える各種機能（商業、医療・福祉、子育て支援）の集積を図るなど、魅力的で求心力のある拠点づくりを進める。
- 都市基盤の根幹である都市間を結ぶ広域的な道路や地域間を結ぶ道路の整備を推進するとともに、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの利便性を充実することで、市内外の交流を促進し、相互の共生ができるような都市づくりを進める。

4-2. 快適な生活が実感できる都市づくり

- 今後の人口減少・高齢社会に対応でき、子どもや子育て世代が将来にわたって定住を望み、誰もが住み慣れた地域で住み続けられるように、誇りが持てる快適で利便性の高い環境づくりが求められている。
- 駅周辺の拠点や幹線道路沿道等の交通利便性の高い場所に快適な生活を支える都市空間の形成を図るとともに、身近な生活圏で買い物や行政・福祉サービス等を受けることができる機能の集積と快適な居住環境を確保する。その基盤となる道路、公園・緑地や下水道等については、土地利用の方針と整合を図りながら配置・整備を進める。また、これらを結ぶ道路や公共交通ネットワークの充実により、快適な生活が実感できる都市づくりを進める。
- 中山間地域等の既存集落では、暮らしに必要な生活サービスを推進していく必要がある。そのため、公共サービスのあり方や、公園、農地、森林等の整備および自然環境の再生といった新たな土地利用を勘案しつつ、地域の状況に応じた対応を進め、拠点間・既存集落間で不足する機能を補完する都市づくりを進める。

4-3. 豊かな自然・歴史風土と共生する都市づくり

- 本市の山林や河川、琵琶湖等の自然景観や、そこでの暮らし・生業によって形成された文化的景観は、本市の景観の土台であり、都市の生活環境を支える重要な要素であるため、生活に潤いを与える貴重な資源として保全を図るとともに、自然環境と風土に調和した都市づくりを進める必要がある。
- 豊かな水と緑に包まれた自然環境の積極的な保全に努めるとともに、伊吹山麓から琵琶湖をつなぐ水と緑のネットワークづくり等の良好な都市環境の形成により、自然と共生する都市づくりを推進する。また、先人から継承した地域独自の風土と周辺環境との調和に配慮し、生活空間の中で自然環境や歴史風土に馴染んだ景観形成に努める。豊かな自然環境や歴史・文化的資源を積極的に活用し、その魅力や個性を引き出しながら、観光発信を進める。
- 潤いのある生活環境の保持や都市景観の形成、あるいは災害時の避難場所や救援活動の拠点の確保等を図るため、公園・緑地など、市内の様々な緑とオープンスペースについて、それらの質および量の計画的な整備に努める。

4-4. 安全に安心して暮らせる防災・減災の都市づくり

- 本市は直下型地震や南海トラフ巨大地震の被害が懸念されており、浸水については、姉川、天野川等の河川や琵琶湖が大雨により氾濫した場合の洪水浸水想定区域と、身近な水路の氾濫を考慮した地先の安全度マップが示されている。さらに、集中豪雨により山地崩壊や土砂流出が起こる危険性のある急傾斜地等も存在しており、将来にわたって安心して暮らすことができる災害に強い都市づくりを進める必要がある。
- 発生が想定される災害に備えてまちを構造的につくりかえていくことが必要であり、治山・治水対策や避難路・緊急輸送路の確保による災害に強い交通体系の構築に向けた取組を推進する。また、身近な避難場所となる公園をはじめとする公共施設の整備、防災機能の向上や社会基盤施設の耐震化・不燃化等の対策強化を推進する。
- 災害危険区域における開発行為の抑制や適切な誘導を図ることにより、災害の未然防止に努める。さらには、地域特有の過去の災害を教訓にして、市民、地域、行政がそれぞれ役割を分担し、連携・情報共有することにより防災力の強化を図る。

5. 都市づくりの基本方向

以下を都市づくりの基本方向として、都市づくりを進めるものとする。

拠点連携型都市構造の実現に向けた都市づくり

課題

全国的に人口減少が進む中、本市においても将来的に人口減少・少子高齢化が一層進行すると予想されることから、地域コミュニティの維持が困難な地域も出てくると考えられる。

周辺都市との広域連携を考慮した、持続可能な都市づくりが求められる。

子どもや子育て世代が将来にわたって定住を望み、誰もが住み慣れた地域で住み続けられるために、誇りが持てる快適で利便性の高い環境づくりが必要である。

地域の魅力を向上させることにより、観光交流の促進や地域の活性化に寄与する都市づくりが必要である。

基本方向

持続可能な都市づくりを進めていくために、低密度で拡散型の都市構造から、既存ストックを生かす視点を重視し、持続可能で質の高い都市構造への転換を目指す。

地域ごとに存在する核となる拠点に居住や生活サービス機能の誘導を図るとともに、これらの拠点間を結ぶ公共交通ネットワークづくりを目指す。

誰もが暮らしやすい、コンパクトで移動・交流しやすい都市づくりを推進するため、自然環境がもつ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える、災害に強い強靱な社会インフラ整備・維持更新を推進する。

地域のまとまりや特性に応じた都市づくり

課題

適正な土地利用の規制・誘導による住環境の整備が必要である。

土地利用状況は、農地、山林等の自然的土地利用が大多数を占めている。

広域的な幹線道路を有しているが、交通利便性を生かした沿道の土地利用はあまり見られず、商業機能や産業機能が充実しているとは言えない。

基本方向

市街地や公共交通の利用が容易なエリアにおいて、居住・生活サービス機能の誘導・集積を図る区域の明確化を目指す。

居住・生活サービス機能の誘導・集積のための土地の確保が困難な拠点において、必要に応じて拠点に近接した区域での必要最小限かつ計画的な市街地の形成を推進する。

農林業に従事する方が居住する農山村集落を維持するための、居住・日常的な生活サービス機能の誘導を推進する。

災害危険区域における新たな開発や市街化を抑制する。



図 3-2 多様な拠点が連携した都市構造（イメージ）